

# 長与専齋について

本会幹事 吉野誠次

## 1、生い立ちと適塾

長与専齋は、天保9年(1838)代々漢方医として大村藩に仕えた家に生まれた。父中庵は大村藩主の侍医であったが、天保12年(1841)35歳で急逝した。この時専齋は、わずか4歳であった。



大村市にある長与専齋の旧宅

その後、専齋は、祖父俊達の養子となり、その薫陶を受けて育った。

専齋は、17歳の時、祖父俊達の勧めにより大坂の緒方洪庵が経営する適塾に入り、蘭学を学んだ。当時適塾は、百人を超える塾生がいる全国でも第一の規模を誇る蘭学塾であった。

安政5年(1858)塾頭であった福沢諭吉が江戸に赴くことになり、そのあとを受け専齋は塾頭となった。

安政6年(1859)専齋は、師洪庵に対し「江戸で医学・蘭学を学びたい。」と願い出た。洪庵は、「幸いに今、オランダからポンペという人が長崎に来て、医学伝習を始めている。この蘭医から直伝の教授を受け、大成を期すべきである。」と諭した。

## 2、精得館から長崎府医学校へ

文久元年(1861)に開設された小島養生所は、慶応元年(1865)精得館と改称された。

2代目教頭のボードウィンは、離日に際し教師増員の必要性を訴えた。その結果、二人のオランダ人教師が来任することになり、その一人がマンズフェルトで、もう一人はハラタマであった。

明治元年(1868)精得館は、長崎府医学校と改称された。学校の中心的人物がいなくなり混乱したが、学生たちの選挙で専齋が頭取(校長)に選ばれた。

専齋は、明治4年(1871)岩倉遣欧使節団に同行、欧米の医学事情等を視察した。

## 3、医療体制の確立に向けて

文部省は、明治6年(1873)3月、医務局を創設し、同年6月、専齋を局長に任じた。この医務局は、明治8年(1875)内務省に移され、名称も衛生局と改名された。専齋は、初代衛生局長となった。

こうして、医務局長時代から明治24年(1891)に辞任するまでの18年の長きにわたって、近代日本の草創期の衛生行政の頂点に立ち、その基礎づくりに尽力した。専齋が18年間に立案・施行した主な医療体制は、①医師国家試験制度の創設 ②種痘法の制定 ③司薬場の設置 ④医学教育制度の確立 ⑤薬局方の制定等多岐にわたった。今回はその中から①、②について述べる。

### ① 医師国家試験制度の創設

わが国で医師になるには、明治の初期までは師資相承といって父や師から免許を与えられるだけで、試験など国家による資格審査は無かった。医制を制定した政府は、医師の開業については、試験を課し、合格者に免許資格を与えることが急務と考えた。

明治8年(1875)医師試験を実施し、その成績に応じて免許状を交付した。その後、医師免許試験は、9年の間に3度にわたる改正を経て、大体の基礎が定まっていた。

### ② 種痘法の制定(牛痘種継所の設置)

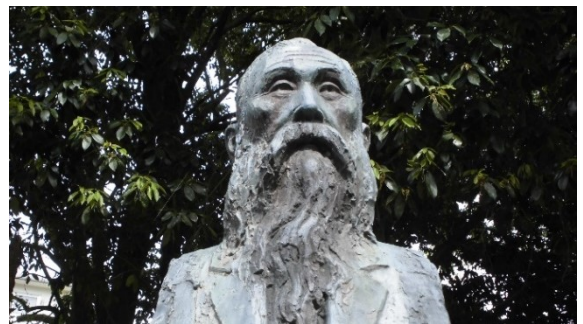
わが国では、天然痘が歴史上常に脅威であった。オランダ人医師モーニックが痘苗をわが国に伝え、諸藩の人々もまたその接種の法を伝え、一時は全国に行きわたる勢いであった。しかし、痘苗を継続するという永久の策にはまだ不十分であった。

そこで専齋は、オランダで牛への接種方法を習得し、その器具を得て帰国した。そして自ら牛に接種して、見事痘苗を作ることに成功した。それらをもとに、明治7年(1874)牛痘種継所を設置した。

## 4、おわりに

専齋は、明治23年(1890)8月、中央衛生会会長となり、同年9月には貴族院議員となった。

明治35年(1902)6月、正三位に叙せられ、勲一等を授与されたが、同年9月8日に没した。享年65歳。墓は東京都港区の青山霊園にある。



大村市にある長与専齋の晩年の銅像

本稿は、外山幹夫著『長与専齋』を基に行った令和6年5月例会の発表要旨である。

### 参考図書

外山幹夫『長与専齋』 思文閣出版 2002年  
相川忠臣『出島の医学』長崎文献社 2012年